

「e-Tax を活用した確定申告書の作成方法」

2025年 1月11日 河出 修

[確定申告書を書面で提出する場合]

1. 国税庁ホームページを表示する。 <https://www.nta.go.jp/>
2. 「確定申告」を押す。 : ★「確定申告書等作成コーナー」を押す。

令和6年分 確定申告特集

所得税・贈与税の
申告・納付は

令和7年

3月17日(月)まで

個人事業者の消費税等
の申告・納付は

令和7年

3月31日(月)まで

確定申告書等作成コーナー

「国税庁 確定申告書等作成コーナー」が表示される。



★「作成開始」を押す。

★税務署への提出方法の選択

- 提出方法に関する質問→「マイナンバーカードをお持ちですか」
→「いいえ」の場合→「書面」を選択→「確認」→「のまま次へ進む」
→「アンケート」に回答し→「のまま次へ進む」→確認「のまま次へ進む」
→「申告書等印刷を行う前の確認」→「利用規約に同意して次へ」
→「令和6年分の申告書等の作成」→「所得税」を選択→「xmlデータの読み込み」
- 本人情報の確認→「生年月日」を入力→「申告する所得の選択」
→ 3. 確定申告書の入力 へ進む



★「保存データを利用して作成」ボタンを押した場合は

- 「途中で保存したデータを利用して作成再開」か
- 「過去の年分のデータを利用して新規作成」かを選択する。

★税務署への提出方法の選択

- 提出方法に関する質問→「マイナンバーカードをお持ちですか」
→「いいえ」の場合→「書面」を選択→「確認」→「のまま次へ進む」
→「アンケート」に回答し→「のまま次へ進む」→確認「のまま次へ進む」
→「申告書等印刷を行う前の確認」→「利用規約に同意して次へ」
→「令和6年分の申告書等の作成」→「所得税」を選択→「xmlデータの読み込み」
- 本人情報の確認→「生年月日」を入力→「申告する所得の選択」

★「保存データの読み込み」

ファイルの選択

r6syotoku.data

(今年)

r5syotoku.data

(過去)

●読み込み内容の確認→「次へ」

●本人情報の確認→「申告する所得の選択」

3. 確定申告書の入力

給与収入がある方、年金収入がある方、退職金を受け取った方
給与所得
—
公的年金等
—

★給与所得入力画面 →
給与所得のある人は入力する。

★公的年金等入力画面 →
公的年金等のある人は入力する。

★支払者の選択：公的年金等の支払者は厚生労働省ですか？ →「はい」「いいえ」

★支払金額と源泉徴収税額の入力

- A. 支払金額(円) B. 源泉徴収税額(円)

★社会保険料の額の入力

- C. 社会保険料の額(円)

★支払者の入力

- D. 支払者の所在地 E. 支払者の名称

★「複数の区分に支払金額が記載されている」にチェックすると、区分ごとに入力できる。

所得税法203条の3第1号・第4号適用分 A1. 支払金額(円)

B1. 源泉徴収税額(円)

所得税法203条の3第2号・第5号適用分 A2. 支払金額(円)

B2. 源泉徴収税額(円)

所得税法203条の3第2号・第5号適用分 A3. 支払金額(円)

B3. 源泉徴収税額(円)

所得税法203条の3第3号・第6号適用分 A4. 支払金額(円)

B4. 源泉徴収税額(円)

所得税法203条の3第7号適用分 A5. 支払金額(円)

B5. 源泉徴収税額(円)

★公的年金等「厚生労働省以外」は「続けてもう1件入力する」ボタンを押し、金額、支払者を入力する。

★計算結果：雑所得金額(公的年金等)が表示される。→「閉じる」→「次へ」

支出に関する控除の入力

社会保険料を支払った方 ? □

社会保険料控除

入力あり



生命保険料などを支払った方 ? □

生命保険料控除



ふるさと納税などの寄附をした方 ? □

寄附金控除

—



政党等寄附金等特別控除

—

一定額を超える医療費などを支払った方 ? □

医療費控除

—



★適用する医療費控除の選択 →「医療費控除」か「セルフメディケーション税制」

★医療費控除 入力方法の選択

●医療費通知(お知らせ)から入力する

●医療費集計フォームを利用して入力する

●医療費の領収書等から入力する

★医療費集計フォーム (ダウンロードしたExcel表) → [iryouhi_form_v3.xlsx](#)

医療費集計フォーム Ver.3.1								
No	医療を受けた人 (全角10文字以内)	病院・薬局などの名称 (全角20文字以内)	医療費の区分 ※複数選択可			支払った医療費の金額 (半角数字9桁以内)	左のうち、補填される金額 (半角数字9桁以内)	支払年月日 (任意)
			診療・治癒	医薬品購入	介護保険サービ ス			
1								
2								
3								

★その他の控除入力画面

●小規模企業共済等掛金控除

●地震保険料控除

●雑損控除、災害減免

生計を一にする配偶者がいる方 ? □

配偶者（特別）控除

—



★その他の控除入力画面

●扶養控除

●寡婦、ひとり親控除

●勤労学生控除

等

4. 計算結果の確認

(1) 収入・所得金額の確認

●給与所得

●雑所得(公的年金等)

●所得金額の合計

収入・所得金額を訂正する

(2) 所得から差し引かれる金額(所得控除)の確認

●社会保険料控除

●生命保険料控除

●配偶者(特別)控除

●基礎控除

●所得から差し引かれる金額(所得控除)の合計

所得控除を訂正する

(3) 税金の計算(税額控除等)の確認

- | | | |
|-------------------|--------------------|-------------------------|
| ●課税される所得金額 | ●上記に対する税額 | ●差引所得税額 |
| ●再差引所得税額 | ●令和6年分特別税額控除(定額減税) | |
| ●再々差引所得税額(基準所得税額) | | ●復興特別所得税額 |
| ●所得税及び復興特別所得税の額 | | ●源泉徴収税額 |
| ●予定納税額(第1期分・第2期分) | | ●第3期分の税額(納める税金、還付される税金) |

税額控除等を訂正する

(4) その他の項目の確認 → 「次へ」

5. 還付方法等の入力

- ★還付金の受取方法 → ●金融機関名等 ●本支店名等 ●預金種類 ●口座番号

6. 財産債務調書、住民税等に関する事項

- ★財産債務調書の作成 → ●財産債務調書の提出要件の確認
★住民税に関する事項の選択・入力

- 16歳未満の扶養親族がいる場合
- 退職所得のある配偶者・親族等がいる場合
- 別居の配偶者・親族がいる場合
- 所得税で確定申告不要制度を選択した非上場株式の少額配当等がある場合

7. 基本情報の入力

- 氏名・電話番号の入力 ●住所の入力 ●その他の項目の入力

8. マイナンバーの入力

- 1人目 ●2人目

9. 申告書等の印刷

- ★印刷に当たっての留意事項
●申告書等を表示・印刷する際は、PDFファイルを表示するソフト「Adobe Acrobat Reader」を必ず
使用してください。お持ちでない方は、以下のボタンからダウンロードの上、インストールしてください。
★印刷手順
●「申告書等を表示・印刷する」ボタンを押し、PDFファイルをダウンロードしてください。

申告書等を表示・印刷する

- ダウンロードフォルダーに保存されるファイル名→「r6syotoku.pdf」

★印刷後の作業

- 入力した内容を作成コーナー専用データ(.data形式)として保存します。
- 保存した入力データは、翌年以降に申告書等を作成する場合に利用できます。

入力データのダウンロードページへ



入力データをダウンロードする

- ダウンロードフォルダーに保存されるファイル名→「r6syotoku.data」

★補完記入

- 以下のリンクを開いて氏名や納税地などの記載方法を確認し、必要に応じて手書きで補完記入してください。
- 申告書第一表
- 申告書第二表

★添付書類の準備

- 以下の添付書類を準備してください。
- 本人確認書類
- 一般的の生命保険料の支払額などの証明書(旧生命保険料に係る1契約9千円以下のものを除く。)
- 以下の書類については、確定申告書への添付が不要になりました。

▲公的年金等の源泉徴収票

★申告書等・添付書類の提出

- 受付期間:令和7年2月17日(月)から令和7年3月17日(月)
ただし、還付申告書は令和7年1月から提出可能です。

★お知らせ

- 税務職員を装った「振り込め詐欺」などにご注意ください。

★確定申告書

支局 税務署長		令和 7 年 2 月 1 日 令和 06 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書		F A 2 2 0 4
納付地 [REDACTED] 個人番号 (0012345678901234567890)		生年月日 3 月日 [REDACTED]		
役員の住所又は居所事業所等 [REDACTED]		フリガナ [REDACTED]		
氏名 [REDACTED]		被申告者の氏名 [REDACTED]		世帯主との続柄 本人
令和 7 年度 同上		職業 座席号・職種号 [REDACTED]		電話番号 [REDACTED]
種類 [REDACTED]		特典の有無 [REDACTED]		登録番号 [REDACTED]
申告額等	事 営業等 [REDACTED]	⑦		課税される所得金額 (⑩) は復興特別税の対象外の所得 [REDACTED]
	業 農業 [REDACTED]	⑧		上の区分に対する税額 (⑪) [REDACTED]
	不動産 [REDACTED]	⑨		又は第三表の⑯ [REDACTED]
	入 配当 [REDACTED]	⑩		配当控除 (⑫) [REDACTED]
	給 与 [REDACTED]	⑪		税区分 (⑬) [REDACTED]
	金 公的年金等 [REDACTED]	⑫		内子供扶養控除 (⑭) [REDACTED] 0 0
	額 雑業務 [REDACTED]	⑬		政党等寄附金等特別控除 (⑮) [REDACTED] 0 0
	等 その他 [REDACTED]	⑭		住宅耐震改修控除 (⑯) [REDACTED]
	被申告期間 短期 [REDACTED]	⑮		特別控除等 (⑰) [REDACTED]
長期間 [REDACTED]	⑯		災害減免額 (⑲) [REDACTED]	
一時 [REDACTED]	⑰		再差引所得額 (⑳) [REDACTED]	
事 営業等 [REDACTED]	⑱		扶養控除 (㉑) [REDACTED] 2 (㉒) [REDACTED]	
業 農業 [REDACTED]	⑲		再々差引所得額 (㉓) [REDACTED]	
所 不動産 [REDACTED]	⑳		復興特別所得税額 (㉔) [REDACTED] 2.1% [REDACTED]	
得 利子 [REDACTED]	㉑		所得控除及び復興特別所得税額 (㉕) [REDACTED]	
金 配当 [REDACTED]	㉒		外国税額控除 (㉖) [REDACTED]	
額 公的年金等 [REDACTED]	㉓		源泉徴収税額 (㉗) [REDACTED]	
雑業務 [REDACTED]	㉔		申告納税額 (㉘) [REDACTED]	
その他 [REDACTED]	㉕		予定納税額 (㉙) [REDACTED]	
	㉖		第3期分納める税額 (㉚) [REDACTED] 0 0	
	㉗		第4期分納める税額 (㉚) [REDACTED]	

国税庁HP(2025-01-07 15:52:15.2m)		F A 2 3 0 4		
令和 06 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書				
住 所 [REDACTED]		登録番号 [REDACTED]		
屋号 [REDACTED]		フリガナ [REDACTED]		
○ 所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)				
所得の種類	種目	給与などの支払者の「名称」及び「法人番号又は所在地」等	収入金額	源泉徴収税額
雑(年金)			[REDACTED]	[REDACTED]
雑(年金)			[REDACTED]	[REDACTED]
雑(年金)			[REDACTED]	[REDACTED]
⑩ 源泉徴収税額の合計額				[REDACTED]
○ 保険料等の種類 支払保険料等の計 うち年末調整等以外				
⑪⑫	保険料等の種類	支払保険料等の計	うち年末調整等以外	円
新生命保険料	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	円
旧生命保険料	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	円
新個人年金保険料				円
旧個人年金保険料				円
介護医療保険料				円
⑬⑭	保険料等の種類	支払保険料等の計	うち年末調整等以外	円
地震保険料	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	円
旧長期損害保険料	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	円
本人に関する事項				
□ 死別 □ 生死不明 □ 年齢以外かつ専修学校等				
□ 婚姻 □ 未結婚				
○ 離婚控除に関する事項 (㉓)				
離 婚 の 原 因 病 害 年 月 日 損害を受けた資産の種類など				
円 例年など [REDACTED] 円 未だ損失の [REDACTED] 円				

[e-Taxを利用する場合の準備]

A. 電子証明書の取得



- 「電子証明書」が組み込まれているカードが必要
- 電子証明書が有効期限切れの場合は、再登録が必要
- マイナンバーカードを初めて使う場合は、再登録が必要

- 「ID・パスワード方式で提出」が追加された

- B. スマホ:「マイナポータル」アプリをインストールする。(スマホでマイナンバーカードを読める場合は、C, Dは不要)
- C. ICカードリーダライタの購入
- D. ソフトウェアのインストール・設定 (ICカードリーダライタのドライバのインストール)

1. 税務署への提出方法の選択

★提出方法に関する質問

- マイナンバーカードをお持ちですか。→「はい」
- マイナンバーカード読み取りに対応したスマートフォン又はICカードリーダライタをお持ちですか。→「はい」

★認証方法の選択

スマートフォンを使用する >

ICカードリーダライタを使用する >

●スマートフォンを使用するを選択

★作成する申告書等の選択

- 「令和6年分の申告書等の作成」→「所得税」

2. マイナポータル連携の選択

- 「連携しないで申告書等を作成する」を選択する。→ ●「次へ進む」を押す。

3. 事前準備

- マイナンバーカードの読み取りにスマートフォンを使う場合は、スマートフォンにマイナポータルアプリをインストールする必要がある。
(iPhoneとAndroidではスマホアプリが違うので注意が必要)
- 「利用規約に同意して次へ」を押す。

4. QRコード認証

- マイナポータルアプリでQRコードを読み取ります
 - ▲スマートフォンでマイナポータルアプリを起動
 - ▲アプリ内の画面下部の「読み取り」をタップ
 - ▲パソコン画面に表示されているQRコードを読み取る



●パソコンに表示されたQRコード

- ★スマホの「マイナポータル」を起動し、「読み取り」をクリックして上図の「QRコード」を読み取る。
- 「利用者証明用電子証明書」のパスワード(数字4桁)をスマホに入力し「次へ」ボタンを押す。
- 「マイナンバーカード」を読み取る。(マイナンバーカードをスマホ裏面に近づけ、読み取れる位置に移動させる)

認証完了

- ✓ マイナンバーカード又はスマホ用電子証明書の認証が完了しました。
「次へ」ボタンをクリックして次の画面に進んでください。

(CC-M90025)

次へ

- 「認証完了」が表示されたら「次へ」を押す。「検索完了」が表示されたら「OK」を押す。
- ★「e-Tax等への登録情報は次のとおりです」が表示される。
内容を確認し間違いがあれば訂正する。間違いがなければ、「次へ進む」を押す。
- ★「確定申告書作成コーナー」に戻る。「次へ進む」を押す。→ 4-1. へ続く。

- 4-1. 「申告書の作成を始める前に」→「質問」に答えて「次へ進む」を押す。
★「質問」に「回答」し、「次へ進む」ボタンを押す。

5. 確定申告書の入力

- ★本人情報の確認→「生年月日」を入力→「申告する所得の選択」
 - 書面で提出の場合と同じ。

[確定申告書を e-Tax で送信する場合]

6. 送信準備

- ★特記事項の入力
 - 特記事項(200文字以内)
- ★その他の事項の入力等
 - 税理士に関する内容の入力
 - 申告書等に添付する電子データ(xml形式)
 - 登記情報の入力
 - 市販の会計ソフト等の利用

- マイナンバーカード認証方法
→「スマートフォン(QRコード)を使用」にチェックする →「次へ」

7. 確定申告書データの送信

★「e-Tax送信」→「送信する」ボタンを押す。

e-Tax送信

確定申告書データを送信しますので、「送信する」ボタンをクリックしてください。
その後、確認画面が表示されますので、「送信を実行する」ボタンをクリックすると、確定申告書データが送信されます。

送信準備へ戻る

送信する

8. 確認

★「確認」→「送信を実行する」ボタンを押す。

確認



確定申告書データを送信しますが、よろしいですか。
※「送信を実行する」ボタンをクリックした後は、操作せずに待ちください。

(KC-MC2001)

キャンセル

送信を実行する

9. 確定申告書データの保存

★印刷手順

- 「申告書等を表示・印刷する」ボタンを押し、PDFファイルをダウンロードしてください。
- ダウンロードフォルダーに保存されるファイル名→「r6syotoku.pdf」

★データの保存

- 入力した内容を作成コーナー専用データ(.data形式)として保存します。
- ダウンロードフォルダーに保存されるファイル名→「r6syotoku.data」
- 保存した入力データは、翌年以降に申告書等を作成する場合に利用できます。

★終了処理

- 「アンケート作成」後、「終了」ボタンを押す